

2021年12月1日

各 位

株式会社 紀陽銀行

商工中金との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および 「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」ならびに 「国際業務における連携・協力に関する覚書」締結について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、株式会社商工組合中央金庫（代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」ならびに「国際業務における連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行と商工中金は2004年3月に業務協力文書を締結し、連携してまいりました。本契約により、地域産業や雇用を担う中小企業に対して、事業再生や経営改善支援、ビジネスマッチング業務、国際業務での連携を一層深め、両金融機関が協調して中小企業の企業価値向上をサポートしてまいります。

紀陽銀行は今後も、お取引先企業のさまざまな課題に向き合い、事業成長支援に取り組むことで、地域経済の持続的な成長に貢献いたします。

記

1. 業務連携・協力の主な内容

（1）事業再生・経営改善支援

- ① お取引中小企業の事業再生計画または経営改善計画の策定支援
- ② 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携またはその紹介
- ③ DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④ 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズにかかる協調融資
- ⑤ 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等にかかる情報交換・情報ネットワークを活用した協調支援 等

（2）ビジネスマッチング業務

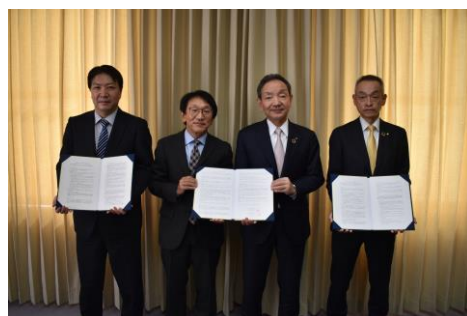
- ① ビジネスマッチング業務に関する情報交換
- ② 商談会の開催
- ③ 相互の顧客紹介 等

（3）国際業務

- ① 取引先の海外展開に関する資金の協調支援
- ② 取引先の海外展開にかかる本業支援
- ③ 海外展開支援にかかる情報交換
- ④ 海外展開支援にかかる人材交流 等

2. 締結日

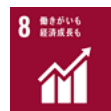
2021年11月30日



（写真左より）

商工中金	和歌山支店長	荒井 哲郎 様
商工中金	常務執行役員	羽根 正人 様
紀陽銀行	取締役頭取	原口 裕之
紀陽銀行	取締役上席執行役員	丸岡 範夫

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。



以 上